

## 2017. 10. 12 第30回口頭弁論期日後の記者会見要旨

第30回口頭弁論期日が終わりました。もう、30回もやっているのです。なかなか進みません。

前回の口頭弁論期日から約3か月経ちました。

衆議院の突然の解散があり、総選挙が去る10日に公示され、10月22日が投票日となっています。私たちの仲間である青山雅幸弁護士が静岡県第1区で立候補しています。脱原発を第一に訴え、個人の人権が保障される社会の実現、憲法の平和主義を守り抜くことを訴えています。浜岡原発の廃炉を政治の面からも訴えようということで立候補したのです。なんとしても当選してもらいたいものです。脱原発が真の争点であれば、脱原発を希望する国民が過半数ですから、脱原発派が勝利することは明らかです。残念ながら、脱原発は、一つの争点ではありますが、主要な争点とはされていません。しかし、私たちは、多くの国民が原発政策を主要な争点として投票されることを望みます。

さて、私たちは、本日の口頭弁論期日で、準備書面35を提出し陳述しました。この準備書面では、北朝鮮によるミサイル攻撃の危険性が高まっているなら、先ず、原発を止めろと主張しました。安倍総理大臣は、北朝鮮によるミサイル攻撃の危険性が高まっているとして、その危機に対処するため、政治体制を作り直すために衆議院を解散したと言います。国会での審議を何もせずいきなり解散するのでは、国会を軽視するにもほどがあります。国民の代表である衆議院議員のクビを総理大臣の一存で切ることは、本来なら許されることではないはずです。国会で十分な審議を尽くしたが合意に至らなかったというような状況が、解散の前提でなければならぬはず。西洋の中世の国王よりも強い力が総理大臣にあるというのは、そもそもおかしいことです。それはそれとして、北朝鮮によるミサイル攻撃の危険性があるのなら、直ぐにも、原発は、廃炉にすべきです。各サイトにある核燃料も、どこかに隠すとかの対処も必要です。北朝鮮は、我が国の原発が防衛上の弱点であることを知悉しています。東京に一番影響が及びやすい浜岡を攻撃対象にするだろうことが想定されます。原発がミサイル攻撃を受ければ、巨大な被害が生じます。国が亡びるおそれさえあります。イスラエルは、「敵国のために用意した核弾頭」を持たないために原発を持たないのです。政府は、北朝鮮のミサイルが危険だということで、自衛隊の部隊に対し、ミサイル等の破壊措置命令をだしています。それも、平成28年8月8日から常時発令のままです。それだけ、北朝鮮のミサイルの危険性が切迫しているということです。イージス艦やPAC3で、ミサイルを全部撃ち落とすことはできないと政府も認めています。それで、Jアラートで国民に避難を

呼びかけるのです。Jアラートにより、鉄道が運転を停止することがあります。それくらい危険なのであれば、先ず、原発を止めなければなりません。北朝鮮のやり方が国難だと言いながら、全国の原発を再稼働させようとしている政府のやり方は全く矛盾しています。

ミサイル対策も定めていない新規制基準では住民の安全は守れません。新規制基準に合格すれば、原発の安全が保障される訳ではありません。ミサイル対策ができていないということだけで、浜岡原発は、廃炉にすべきだという結論を導き出せるのではないのでしょうか。裁判所の英断を期待します。

弁護士 鈴木 敏 弘